

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
アンビィス国際美容学校	平成22年2月15日	山下 麻由香	〒870-1151 大分県大分市大字市551番地 (電話) 097-542-0011																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
職業訓練法人 大分県理容美容訓練協会	平成15年4月1日	藤井 昭二	〒870-0100 大分県大分市新明治1丁目4番 (電話) 097-520-0400																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
衛生	衛生専門課程	美容科	平成22年11月29日 文部科学省認定	-																											
学科の目的	美容師としての必要な知識及び技能を習得させ、もって美容師試験の受験資格を与えらるとともに、社会人としての基本的な教養を会得させることを目的とする。																														
認定年月日	令和3年3月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	68単位	20単位	-	3単位	-	45単位																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
70人	31人	0人	6人	5人	11人																										
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:翌1月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 当該教課目の授業必要時間数の3分の2以上出席し、期末試験に合格することをもって単位の取得とみなす。また、単位の取得した教課目については、5段階の評価を行う。																										
長期休み	■夏季:8月初旬より8月下旬までの30日間程度 ■冬季:12月下旬より1月初旬までの12日間程度 ■学年末:3月中旬より4月初旬までの20日間程度		卒業・進級条件		認定は履修簿、成績簿等に基づき、出席日数、学習成績等を検討して校長がこれを決定する。(1)各学年所定の教科課目の単位全てを履修・修得すること。(2)学納金納入が完了していること。(3)各学年所定の出席日数の3分の2以上出席していること。(4)各教科課目の授業必要時間数の3分の2以上出席していること。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 (1)学習面、生活面、就職活動について、それぞれ独立した個別面談を定期的・実施(2)PDCAサイクルを活用した目標管理の実施。		課外活動		■課外活動の種類 AMBI祭の実行委員会 地域交流の促進を図り、日頃の練習の成果を提供でき、心豊かな人間性を育むかけがえのない時間。地域清掃活動。保育園や養護施設との交流。 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容業界 ■就職指導内容 就職説明会の実施。二者及び三者面談の実施。 ■卒業者数 : 19人 ■就職希望者数 : 19人 ■就職者数 : 19人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	19人	18人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
美容師国家試験	②	19人	18人																												
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者36名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者35名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 複数の教員による個人面談の実施。三者面談の実施。		■中退率 3%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 AMBI奨学金…美容師を志し、将来は社会貢献しようとする強い意欲があり、美容室で働きながら勉学に励む学生の2年間の授業料のうち合計50万円を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																														
当該学科のホームページURL	www.ambi.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- ①「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ②「就職率」とは、卒業年度中に就職活動を行い、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
- ③「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
- ④「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- ③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学者

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本関係業界のニーズを踏まえた超美容師特化型カリキュラムを開発し、アンビシャス国際美容学校の育成目標である『日本の美容師ルーキー』を育成することを目的とする。これには関係業界の協力が不可欠であり、相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら関係業界において必要な人材をともに養成していくための取り組み。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
学校の育成目標を達成するために美容師特化型カリキュラム編成委員会を設け、教育カリキュラムの開発、授業運営、到達度管理について審議する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山下 麻由香	アンビシャス国際美容学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	
児玉 文代	アンビシャス国際美容学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	
大塚 徳人	アンビシャス国際美容学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	
久保田 努	植田商工青年部	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	①
渡辺 裕史	株式会社ラミル・ビー	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	③
近藤 孝則	said.hair and lifestyle	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月8日16:00～17:00

第2回 令和4年1月27.28日 2月16日(コロナの為書面にて分散聞き取り)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業後に即戦力として活躍するためにも、現状よりさらに実践的な(ロールプレイング式)の授業時間数を増加させた。技術の到達度を確認する「技術進行チェック」は単独実施ではなく学期末の定期テストと連携させるため、時期を再検討し、中間テストの位置づけで実施する。(学生も目標が定めやすくなった。)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校は創立15周年を機に、これまでのトータルビューティーカリキュラムから美容師に特化したカリキュラムへと移行した。これは、美容室が創った美容学校の特色を活かし、開校の目的でもある美容室に1番近い美容学校の実現に回帰するものである。一方で、これには関係業界の協力が不可欠である。相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら関係業界において必要な人材をともに養成していくための取り組みを行っていくことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

美容室で求められる様々な技術を、接客面も含めた現場に沿ったやり方で習得できるよう、現役美容師による指導→実践(トレーニング)→到達度チェック→再トレーニングまたは次の技術にレベルアップと、それぞれの技術が定着するよう授業計画をする。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	少人数制を活かし一人ひとりの個性や癖を見抜き、それぞれに合うやり方で国家試験合格と美容室で求められる様々な技術を、接客面も含めた現場に沿ったやり方で習得できる。	(株)エフ・ワイ・シー(株)ラミル・ビー
美容総合技術	卒業後は即戦力となる人材を育成するため美容室で求められる様々な技術を、接客面も含めた現場に沿ったやり方で習得できる。	(株)エフ・ワイ・シー(株)ラミル・ビー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校内規【ⅩⅦ. 職員研修に関する事項】に定める通り、職員の資質向上と学校の活性化を図るため、職員研修制度の活用や相互の授業研究を行い、求められる教師像の追求と授業力の向上を目指している。また、同項【1. 職員研修会派遣】では、研修終了後には、出張者は還流報告を行うことで研修成果を職員が共有することとする。なお、職員を以下の研修会に派遣する。

- ① 九州地区理容師美容師養成施設協議会教職員研修会(校外・年1回)
- ② 大分県専修学校各種学校連合会教職員研修会(校外・年1回)
- ③ その他、業務改善に必要な研修会(校内外・適宜)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容師国家試験に係る実技試験研修会」(連携企業等:公益財団法人 理容師美容師試験研修センター)

期間:令和3年7月14日(資料のみ)、令和4年1月24日(月) 対象:美容師国家試験実技担当教員1名

内容:美容師国家試験(実技課題)の事前研修①課目や条件、審査マニュアルの確認および解説。②実技第二課題の作成。③審査のための模擬作業および検証作業。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和3年度(一社)大専各教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人 大分県専修学校各種学校連合会)

期間:令和4年1月26日(水) 対象:教務部長及び教職員1名

内容:①研修Ⅰ. 差別をなくすのは誰!? (学生と直接コミュニケーションをとる上で求められる、かつ指導者として必要となる人権について学ぶ。)②研修Ⅱ. ワクワク、ドキドキ感動のまちづくり(別府市長から、まちづくりや組織運営についての講話を受講し、発想の転換やコミュニケーションについてを学び、学校運営や学生指導に活かす。)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容師国家試験に係る実技試験研修会」(連携企業等:公益財団法人 理容師美容師試験研修センター)

期間:令和3年7月、令和4年1月 対象:美容師国家試験実技担当教員1名

内容:美容師国家試験(実技課題)の事前研修①課目や条件、審査マニュアルの確認および解説。②実技第二課題の作成。③審査のための模擬作業および検証作業。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和4年度(一社)大専各教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人 大分県専修学校各種学校連合会)

期間:令和4年度秋ごろ 対象:教務部長及び美容科教員1名

内容:①人権・同和研修(大分市教育委員会より講師を招聘し、教育者として求められる人権等について学ぶ。)②教員研修(授業や学生指導にあたる教員向けに、教員の研究意欲を高め質の高い指導を目指して授業方法や生活指導について学ぶ。)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 学校関係者を選任する。
- ② 学校関係者に対し、特に関わりのある重点目標や計画、今後の取り組み方針などを説明して共有する。
- ③ 各資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じて、当該年度の学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価する。
- ④ 校長は次年度の学校運営についての方針、教職員目標等について、③の結果を反映させ策定し、改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・人材育成像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員から以下のご意見をいただき、方策を行うこととした。

- ① 技術において、教える側のやり方が異なると学生が混乱するから、教職員間での打ち合わせを重ねるなどし、共通認識を持つことが大切だ。
⇒これまでの教務連絡会(1週間に1回・朝礼前)を定例の教務会議に変更する。回数は変更せず、放課後に実施することで時間を確保し、協議内容を拡大することでより綿密な連携を図る。
- ② 卒業生と在校生の関係性が活性化するとよい。
⇒同窓生講話を実施する。
- ③ 感染症により不安定な世の中になるが、学生たちの将来を預かる組織として、毅然として欲しい。
⇒できる限りの感染対策を講じて、オンライン等ではなくできる限りリアルな授業等を実施していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
久保田 努	株式会社 エフ・ワイ・シー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
近藤 孝則	said.hair and lifestyle	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
分藤 貴弘	有限会社 ぶんどう	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	地域協力委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: www.ambi.ac.jp

公表時期: 令和4年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者等への適切な説明責任を果たすとともに理解と参画を得ることで、連携と協力による特色ある学校づくりを進

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: www.ambi.ac.jp

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について学びます。また、公衆衛生を担う美容師の社会的責務や職業倫理についても養います。	1 ② ③ ・ 2 ③	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	美容師が公衆衛生の維持と増進について重大な責務を担うことを理解し、美容師の業務と関連付けながら環境衛生や感染症予防、消毒法などを学び、その適正な実施方法を身に付けます。	1 ・ 2 通	90	3	○			○		○		
3	○		保健	美容技術の基礎となる人体について、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造や機能について科学的かつ系統的に学びます。	1 ・ 2 通	90	3	○			○		○		
4	○		化粧品化学	化粧品の化学的な性質を理解し、正しく使用するための正確な知識と適正な技術を身に付けます。	1 ・ 2 通	60	2	○			○		○		
5	○		文化論	より優れた人間美の創造や実現のために必要な美的感覚を学び、さらには洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力を養います。	1 ・ 2 通	60	2	○			○		○		
6	○		美容技術理論	美容の業務を安全かつ効果的に行うため、美容器具の科学的知識や正しい取り扱いについてや美容の基礎的技術について、作業の実際に即して学びます。	1 ・ 2 通	150	5	○			○		○		
7	○		運営管理	経営管理及び労務管理の基本的事項など運営管理手法を学ぶとともに、消費者対応を基本を実践的に身に付けます。	1 ② ③ ・ 2 ② ①	30	1	○			○		○		
8	○		美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施するための基本的操作を学び、個々の要望に対応できるような総合的な技術の基礎を身に付けます。	1 ・ 2 通	928	30				○	○	○	○	○
9		○	接遇マナー	接客業及び美容業における接客対応技術を身につけると同時に、日本の文化からなる礼儀作法を学びます。また、百貨店での接客研修に参加します。	1 ・ 2 通	49	1	○			○		○		
10		○	美容経営学	美容室の経営にあたっての実践的な知識を学びます。	1 ③ ・ 2 ①	30	1	○			○		○		
11		○	美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術をもとに、さらに発展させた高度な技術を身につけます。また、美容デザインや業界の最新動向についても学びます。	1 ・ 2 通	547	18				○	○	○	○	○
12		○	国試対策	美容師国家試験筆記課題の模擬試験など、国家試験受験に特化した対策授業です。	2 ③	30	1	△	○		○		○		
合計				科目	単位時間(68単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年所定の教科課程の単位全て履修・修得すること。学納金納入が完了していること。各学年所定の出席日数の3分の2以上出席していること。各教科課程の授業必要時間数3分の2以上出席していること。	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。